



西尾 隆久

◆新型コロナウイルス関連の対応について

問今年度予算中、市関連の行事、イベント等の中止による不執行の財源について。

答新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の実施計画事業121事業のうち、不執行または事業内容の見直しを行う事業は15事業となっており、また今後の状況次第では検討の事業もある。事業費の減少額等については、今現在、精査中で国の補正予算によりまず地方創生臨時交付金等、新たな補助制度もあり、事業の執行の可否、見直しによる事業費が固まった段階で、予算計上事業の財源の組換え、また新たな対策事業の予算計上等も含めて、整理していく。

問家庭ごみの排出量について、昨年度同時期に比べ現状はどうであったか。

答緊急事態宣言が出された4月及び5月の排出状況は、4月が1044・6トン、前年同月と比べ約60トンの

増加、率にして6・1%の増。5月が1219・8トン、前年同月に比べ134トンの増加、率にして12・4%の増で4月5月、2か月間を合わせ2264・4トン、前年比194トンの増、率にして9・4%の増でありました。

問本市独自の市民に対しての支援策について。

答新型コロナウイルス感染症に係る、給付、融資、貸付、あるいは各種支援制度の手続きに必要な各種公的証明書の交付手数料の減免をはじめ、陶磁器業界への支援策としてセラテクトの手数料の減免などの実施。また今定例会でも提案させていただいている国民健康保険料、介護保険料の減免や徴収猶予、上下水道料金や市営住宅家賃徴収猶予など支援施策を実施しているところであり、基本的な考え方としては、真にお困りの方への救済措置というような考え方である。また、なんじやもんじゃ振興券により、地域経済、市民生活を支援してまいりたい。

問(仮称)感染症対策基金の創設について。

答感染症対策を目的とした基金の創設については、本市の財政状況は決して余裕がある状況ではなく、既にある財政調整基金により柔軟に対応をしていきたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



後藤 正樹

◆避難所の感染防止対策について

問新型コロナウイルス感染防止を踏まえた本市の避難所運営マニュアルの概要と特徴を教えてください。

答県の示したガイドラインを参考に、避難所での対応を定め、各種チェックリストなどを添付している。

問避難所が密閉・密集・密接のいわゆる「三密」になることを回避する具体的な方策について教えてください。

答前後左右2メートルの間隔で避難スペースの区割りを行い、一定時間ごとに換気をする等の対策を講じる。

●市民の皆さんが安心して避難所に来られるよう、感染防止対策の強化と周知の推進をお願いしたい。

問地域防災計画にある「感染症患者の隔離」は、どのように行うのか。

答保健所の指導・指示を仰ぎながら、指定医療機関の受診につなげるなど、ケース・バイ・ケースで対応する。

◆「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について

問国の今年度第一次補正予算に盛り込まれた当該臨時交付金の活用方法

について、市長は、どのような点に重きを置いたのか。

答地域経済、特に地元企業の支援ということに重点を置いた。

問当該交付金を活用した本市の取組について、具体的に教えてください。

答地域プレミアム付商品券発行事業に約5億3千万円、飲食店のテイクアウト支援事業に約1千5百万円等、計16事業で、総事業費は約7億円。交付対象経費は約4億2千万円。

●当該交付金は、第二次補正予算で2兆円が増額された。コロナ禍で苦しむ市民・事業者の皆さんのために、コロナ対策として、真に効果のある事業に有効に活用していただくことを期待している。

◆指定管理者制度が導入された、総合病院の管理運営について

問管理運営状況の評価方法について教えてください。

答公平かつ適正な評価を行うための評価委員会を設置した。評価内容は、基本的医療の他、政策的医療、地域医療連携といった観点からの評価を想定している。詳細については7月に開催予定の当該委員会でも審議する。

●総合病院が担うべき役割を果たしているか否かを実質的に評価できる有用な評価項目や、管理運営状況の良し悪しを的確に判断できるような評価指標を採用していただきたい。



● 小栗 恒雄 ●

◆ウィズ・アフターコロナに備えて

問市長の緊急時情報発信について。

答今後、第2波、第3波、あるいはいろいろな災害の際にもできれば直接呼びかけたいと思います。

問市施設の防疫体制について。

答市役所庁舎の入り口に消毒液の設置、定期的な換気、待合室の椅子の間引き、カウンター、テーブル、椅子の定期的な消毒、窓口カウンターに透明の遮断シート、アクリル板等を設置し対応しています。また、セラトピア土岐や文化プラザなどの貸館業務では、利用者把握のために名簿の提出、マスクの着用、健康チェック等をお願いなど、感染防止対策に努めているところです。

問消防職員の感染防止について。

答救急職員のコロナ感染防止は、全ての救急出動において、救急隊員はゴーグル、N95マスク、手袋、感染防止衣等を着用して出動し、署に戻った後は、搬送車に使用した機材やストレッチャー等は消毒して次の出動に備えるようにしております。

問コロナ禍のゴミ出しの注意点について。

答使用済みのマスクはレジ袋等に入れごみ袋へ。収集にあたる職員にとって、ごみ袋が散乱し中身が出てしまうことが非常に感染の危険が増します。また、カラス等の飛散させないためにも、当日のみの朝8時半までに出していただくことが基本です。

問市民バス等の感染防止策について。

答運転手のマスク着用の義務付け、社内の定期的な消毒と換気の実施、全車両の徹底消毒を週一回実施、運転席にビニールカーテンを設置。乗客様にはマスク着用や車内での会話の自粛をお願いしております。

問総合病院オンライン診療について。

答市立総合病院では風邪症状がない高齢者や基本疾患を有する方に対する継続的な医療、投薬等については感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、院内感染防止の非常時措置として、慢性疾患等の定期受診患者等には、主治医の判断により処方箋の発行について実施しております。

問夏休み短縮の見通しについて。

答小・中学校では、授業数の確保のため夏休みを9日間とさせていただき、23日間短縮することで、三密を回避し学校行事等も精選し、今年度中に休校した分の授業等の内容を取り戻すよう計画をしております。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 小関 篤司 ●

◆小・中学校再開のなかで、学びの保障と感染予防対策について

問一斉登校後でも適切な距離を保つため、さらに休校で学習の遅れの個人の差が出てきているなかで、きめ細かい指導を行うためにも、少人数学級の実施についての考えは。

答（教育長） 一番理想の形は少ない人数できめ細かい指導をすることと思いますが、現実的に教員数の関係で、クラスを分けてやる授業は時間割上、組むことは出来ません。そのなかで、特に最終学年は個人的に補習や補習をどのようにするかがポイントです。総合的に少人数指導を工夫しながら、学習が遅れた子たちを、個々で対応する体制づくりが、これからの課題だと捉えています。

●補習も少人数学級でもやはり教員の数が必要です。国の予算、市独自の予算のなかで、子ども達の学びを保障する上で、教職員の追加、加配検討をしていただきたい。

◆市民生活と子育て支援について
問自粛生活で家のなかで生活する時

問も長く、水道代金を気にせず感染症対策をしてもらう、学校給食費も近隣市が期間的に無料を行います。文科省も準要保護家庭に休校中の昼食費支援を認めています。水道料金と学校給食費の支援の考えは。

答減免は一律ではなく、真にお困りの方への救済措置と考えています。水道料金の減免を実施する予定はありません。給食費は準要保護に対する支援を検討しています。

◆土岐市立総合病院の現状と今後

問4月の指定管理から病院の利用状況はどのようになりましたか。

答入院患者数は3月から4月で25.7%減。延べ外来患者数は22.9%減。総合病院の患者の受入れ体制は変わっていませんが、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う受診抑制、処方薬の長期投与や緊急性の伴わない手術の延期が影響していると推察しています。

問コロナ禍の下で地域医療構想、一病院化についてどのように捉えるか。

答（市長） 地域医療構想に基づいて適正な医療の提供体制をどうするかという観点で検討してきたものです。医療資源を集約することで高度な医療を確保する願いのなかで進めているもので、コロナが蔓延しても、今の段階で一病院化の考え方が大きく変わるものではないと思います。